平成２８年（フ）第２４１号
熊本市北区楠野町1098番地１
債務者　町田　恒雄
１　決定年月日時　平成28年８月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池上　雄飛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２４２号
熊本市北区楠野町1098番地１
債務者　町田久仁子（旧姓内野）
１　決定年月日時　平成28年８月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池上　雄飛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２０号
兵庫県丹波市市島町中竹田3004番地２
債務者　荻野三千雄（旧姓山中）
１　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　知之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２８年（フ）第２０５号
山梨県甲斐市富竹新田1128番地　名取ハイツＢ101、他の住所東京都日野市神明２―10―１　土方マンション　0303号室
債務者　伊藤　醇一
１　決定年月日時　平成28年８月24日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八巻　力也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午後４時
５　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５８号
奈良県北葛城郡広陵町馬見北６丁目10番２号、前住所奈良県葛城市忍海16番地１　第２コーポ松川208号
債務者　私の隠れ家こと　山﨑あゆみ
１　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　尚造
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３０３号
熊本市西区沖新町253番地３
債務者　渡辺　礼昭
１　決定年月日時　平成28年８月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　好史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３４８２号
奈良県生駒市鹿ノ台南１丁目５番地12
債務者　**萬**野　修三
１　決定年月日時　平成28年８月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉越　久義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７号
福島市宮町２番41号福島セントラルハイツ302号
債務者　庄司　　努
１　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北目　哲郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第３６２号
大阪府泉大津市田中町２番19号ドリーム201号、前住所大阪府岸和田市門前町２丁目12番９号
債務者　杉原　友和
１　決定年月日時　平成28年８月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新宅　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第６４８号
神戸市北区鈴蘭台北町９丁目14番３号
債務者　小野　浩美
１　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３３号
兵庫県赤穂市鷆和1108番地２、従前の住所兵庫県赤穂市加里屋3279番地20
債務者　黒川マイリンこと　ＫＵＲＯＫＡＷＡ　ＭＹＲＥＮＥ　ＳＡＷＩＴ（旧姓古川）
１　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　崇志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第５４号
宮城県栗原市築館字照越山ノ神前６番地
債務者　曽根　信夫
１　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　成人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第３０号
京都府綾部市岡町鳥居27番地の１　プチニュアージュ203号、前住所大阪府大東市大野１丁目12番８号　メゾンドユーパートⅡ201
債務者　浅川奈穂子
１　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後４時
５　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第９２号
奈良市東九条町960番地　県住姫寺団地２―103号
債務者　浅生　一幸
１　決定年月日時　平成28年８月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　容子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第８２号
奈良県大和高田市材木町１番37号
債務者　早川　義信
１　決定年月日時　平成28年８月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　大敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２４３号
新潟市西蒲区鮨430番地７
債務者　早川千鶴子
１　決定年月日時　平成28年８月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
新潟地方裁判所民事部